

議案第 1 号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和 2 年度大田原市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 3 年 3 月 1 日提出

大田原市長 津久井 富雄

専決第19号

専 決 処 分 書

令和2年度大田原市一般会計補正予算（第6号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和2年12月16日

大田原市長 津久井 富雄

令和2年度大田原市一般会計補正予算書（第6号）

専決第19号

令和2年度大田原市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度大田原市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,917,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月16日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
13,315,851	50,440	13,366,291
9,438,684	50,440	9,489,124
44,866,800	50,440	44,917,240

歳出

款	項
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
	歳 出 合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
12,044,451	50,440	12,094,891
5,460,628	50,440	5,511,068
44,866,800	50,440	44,917,240

予算に関する説明書（補正第6号）

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
15 国庫支出金	13,315,851	50,440	13,366,291	
歳入合計	44,866,800	50,440	44,917,240	



歳出

款	補正前の額	補正額
3 民生費	12,044,451	50,440
歳出合計	44,866,800	50,440

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
12,094,891	50,440		一般財源	
44,917,240	50,440			

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	13,315,851	50,440	13,366,291
	2 国庫補助金	9,438,684	50,440	9,489,124
	2 民生費国庫補助金	410,982	50,440	461,422

節		区 分	金 額	説 明
2	児童福祉費補助金		50,440	○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 50,440

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	12,044,451	50,440	12,094,891	50,440			
2 児童福祉費	5,460,628	50,440	5,511,068	50,440			
2 児童措置費	1,558,715	50,440	1,609,155	50,440			
1 児童扶養手当対策費	309,323	50,440	359,763	50,440			

節		説明
区分	金額	
19 扶 助 費	50,440	○児童扶養手当対策費 ・扶助費 50,440 ひとり親世帯臨時特別給付金
		50,440